

Ⅱ 入間市第二次次世代育成支援行動計画

1. 子どもの人権に関する意識啓発

1-1. 子どもの人権擁護の推進

(1) 子どもの権利に関する条約等の周知と理解

施策No.	1-(1)-①	施策名	子どもの権利に関する条約等の周知と理解
担当課	こども支援課		
現状	子どもの権利に関する条約等の普及・啓発、児童福祉週間における広報紙やポスターの掲示などによる啓発を実施しています。		
今後の取り組み 子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、リーフレットを配布するとともに、児童福祉週間（5月5日から1週間）を通じて、広報紙やFMラジオ放送などを利用し、啓発活動を進めていきます。 子どもへの人権侵害にあたる児童虐待に対しては、11月の児童虐待防止推進月間における広報紙やポスターの掲示、FMラジオ放送、講演会の開催、児童虐待防止の象徴であるオレンジリボン運動をイベントなどで展開し、児童虐待防止の意識啓発を図ります。			

(2) 子どもの人権を守るための環境整備

施策No.	1-(1)-②	施策名	子どもの人権を守るための環境整備
担当課	こども支援課・生涯学習課・学校教育課		
現 状	<p>【こども支援課】 家庭における育児不安の増大や地域の子育て機能の低下、児童虐待の増加、少年犯罪の凶悪化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきており、子どもの健やかな成長が妨げられている現状から、社会全体で子どもや家庭について真剣に考えていくことが求められています。</p> <p>【生涯学習課】 子どもの人権をテーマに講演会等を開催しています。</p> <p>【学校教育課】 いじめなどの悩みごとの相談については、教育研究所に臨床心理士や教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、電話や窓口での相談・支援を行っています。</p> <p>障害のある子どもについては、一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた適切な教育を推進しています。また、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、その特性を理解し、適切な支援をするための校内支援体制の整備・充実に努めています。</p>		
今後の取り組み	<p>【こども支援課】 家庭・地域・学校など様々な場面において、子どもの権利に対する理解を深め、人権意識を高めていくための啓発活動を引き続き推進していきます。</p> <p>【生涯学習課】 子どもの人権を重要な課題と捉え、講演会等を開催し、子どもの人権を尊重する社会づくりのための人権教育を推進します。</p> <p>【学校教育課】 学校や関係機関との連携を深めながら、いじめなどの悩みごとに対する相談の充実を、いじめ防止対策推進法の規定に基づいた取り組みを実施して行きます。</p> <p>幼児期から小・中学校を通じた連続性のある支援が受けられる支援体制を整備していきます。教育相談と医療をつなげたり、幼児期から就学期の通級指導教室をつなげる等、支援が継続されるよう充実を図っていきます。</p>		

2. 親子の健康の推進

2-1. 子どもや母親等の健康確保

(1) 安心できる妊娠・出産の確保

施策No.	2-(1)-①	施策名	安心できる妊娠・出産の確保
担当課	親子支援課・こども支援課		
現状	<p>【親子支援課】 安心して妊娠、出産ができるよう、母子健康手帳を交付し、制度やサービスの情報提供を行っています。併せて妊婦健康診査の受診票により健診費用の一部を公費負担しています。</p> <p>両親学級「パパママクラス」、「働くママのための両親学級」を実施し、妊娠期の学習機会を設けています。また、保健師や心理相談員などの専門職による乳幼児相談などの事業に加え、電話、窓口、家庭訪問による相談も行っています。</p> <p>【こども支援課】 経済的に困窮して入院助産を受けられない妊産婦が指定された病院等で助産を受けることができるように支援しています。(助産施設入所委託事業)</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】 母子健康手帳交付時に保健師が対応できるよう、健康福祉センターへの妊娠届の提出のPRに努めます。</p> <p>妊娠期の健康保持のため、妊婦健康診査が受診しやすい環境整備に努めます。</p> <p>両親学級などのプログラム、内容を検討していきます。</p> <p>妊娠、出産の相談に対応します。</p> <p>妊娠、出産の経費負担軽減のため、妊婦健康診査の公費負担を行います。</p> <p>関係機関との連携、相談の受け入れや訪問等の実施により、産前から産後の切れ目のない母子保健支援を行います。</p> <p>【こども支援課】 妊娠中の方や、出産直後の母親のいる家庭に対し、健康で安心して生活ができるよう、必要な家事や育児支援サービスの実施について検討していきます。</p> <p>経済的に困窮している妊産婦が助産を受けることができるように、助産施設入所委託事業を行います。また、特に出産及び出産後の養育に困難が予想される妊産婦(特定妊婦)を必要な支援につなげていきます。</p>		

(2) 乳幼児期の子と家庭の健康の保持

施策No.	2-(1)-②	施策名	乳幼児期の子と家庭の健康の保持
担当課	親子支援課・健康管理課		
現 状	<p>【親子支援課】</p> <p>出生連絡票をもとに、保健師や助産師が出産された全ての家庭を対象に、母子の健康確認や情報提供等を行うために、家庭訪問を実施しています。また、身体の発育が未熟なまま出生した児に対しては、健やかな成長を支援するために医療の給付と、児の入院中から退院後の継続的な支援を行っています。</p> <p>乳幼児健康診査は3～4か月児、1歳6か月児、3歳児に対し実施しています。身体の健康診査に加え、育児不安解消のため心理相談員を配置し、個別に対応しています。健康診査後においても、継続して支援を実施しています。各健康診査の未受診者に対しては、児の健康状態や生活状況を把握するため、保健師、主任児童委員、家庭児童相談員が家庭訪問、支援を行っています。</p> <p>正しい知識の普及、発育・発達の支援、育児不安の軽減や健康の保持のために、専門職員による家庭訪問や乳幼児相談、9か月育児学級、歯みがき指導（歯っぴールーム）などの各種教室・相談事業を実施しています。</p> <p>【健康管理課】</p> <p>予防接種法に基づき、集団及び個別医療機関で予防接種を実施しています。県内の医療機関で予防接種ができるよう埼玉県住所地外予防接種相互乗り入れ実施要綱に基づき契約し、市民の利便性の向上を図っています。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】</p> <p>出産後の早い時期から継続して支援ができるよう、引き続き出生連絡票の提出のPRをしていきます。</p> <p>乳幼児健康診査や各種教室・相談事業をはじめとした母子保健事業の継続的な実施と、各事業間や関係機関等との連携、事業内容の検討を行うことにより、切れ目のない母子保健による支援を行います。</p> <p>【健康管理課】</p> <p>予防接種の有効性を周知するために、各事業でPR、医療機関等へのポスター掲示依頼、教育委員会を通じてのチラシ配布などを進めます。</p>		

(3) 安心して子育てできるための支援体制の充実

施策No.	2-(1)-③	施策名	安心して子育てできるための支援体制の充実
担当課	親子支援課・こども支援課		
現 状	<p>【親子支援課】 育児不安の軽減や安心して子育てができるように、家庭訪問や相談を中心に取り組んでいます。</p> <p>また、両親学級、3～4か月児健康診査、赤ちゃんサロンなどでは、児童の安定した情緒の発達を促すために、絵本パンフレットの配布、情緒の安定と発達の促進を目指した親子の触れ合い遊びなどを紹介しています。</p> <p>健康診査や乳幼児相談においては、医師、歯科医師、保健師、助産師、歯科衛生士、栄養士、心理相談員などを配置し、様々な相談に対応できるよう相談体制を整えています。</p> <p>親同士の地域での支え合いをつくるため、赤ちゃんサロンによりグループ化を促し、健康福祉センターのプレイルームを貸し出すことで自主グループの支援を行っています。</p> <p>【こども支援課】 地域での子育て支援者として必要な知識と技術を、講義と実習を通じて習得し、今後の子育て支援活動に役立てることを目的に「子育て支援員養成講座」を実施しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】 疾病の早期発見、発育・発達の支援や育児不安の軽減など安心して子育てができる環境を整えるため、相談体制の充実、専門性を重視した事業の実施、関係機関等との連携、各事業の内容等を検討し、継続した各事業を実施により、育児を支援します。</p> <p>【こども支援課】 地域における子育て支援の取り組みとして、地域の子育てを支援する人材の育成を行います。</p>		

2-2. 『食育』の推進

(1) 適切な食生活に向けての支援

施策No.	2-(2)-①	施策名	適切な食生活に向けての支援(食に関する学習の場や情報の提供)
担当課	親子支援課・学校給食課・生涯学習課・保育課・公民館		
現 状	<p>【親子支援課】 両親学級、月齢に応じた食育教室、離乳の大切な時期である9か月児の育児学級、乳幼児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査など、それぞれの時期に応じて栄養士による指導、相談を行っています。</p> <p>【学校給食課】 学校給食の献立表に献立メモを掲載し、食の多様性や食生活の重要性について児童生徒が理解を深めることができるようにしているほか、各学校で保護者を対象に実施される試食会を通じて、適切な食生活を営むことができるよう助言をしています。</p> <p>【生涯学習課】 小・中学校PTA家庭教育学級において、食育について学習をしています。</p> <p>【保育課】 保育所給食において、日々の給食を通じた食習慣の啓発を行っています。また、入所児童の保護者を対象に、給食試食会や離乳食説明会を実施し、乳幼児期の適切な食生活に向けての支援をしています。</p> <p>【公民館】 「すこやか料理教室」「おやこ料理教室」等、子どもたちが料理をつくりながら、食について学ぶ事業を実施しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】 発育の状況に応じた栄養指導ができるよう離乳食の教室を開催します。 引き続き、それぞれの事業を実施し、情報提供・啓発に取り組みます。</p> <p>【学校給食課】 児童生徒が食に関心を持ち、適切な食生活を営むことができるよう、献立表における献立メモの活用などにより、理解を深めるための工夫をしながら学校給食活動の様々な機会を捉えて啓発に取り組みます。また、保護者の方たちについても、学校で行われる給食試食会等の時機を捉えて、適切な食生活を営むことの重要性について、情報提供や啓発に取り組みます。</p> <p>【生涯学習課】 小・中学校PTA家庭教育学級における、食育の学習プログラムの充実を図ります。</p>		

【保育課】

日々の給食において様々な工夫をこらし、食習慣の啓発を継続していきます。また、保育所保護者を対象とした「食育についての講演会」を開催します。

【公民館】

今後も健康の源である「食」に関する事業を行っていきます。

食生活の改善を目的に食を通して、健康管理の大切さを学ぶ事業を計画し、実施していきます。

朝食を食べずに学校へ行く子どもたちが増加しているという今日、日頃の食生活をもう一度見直すきっかけを提供する事業としても推進していきます。

(2) 食の体験活動の推進

施策No.	2-(2)-②	施策名	食の体験活動の推進
担当課	自治文化課		
現 状	<p>入間市国際交流協会と協働し、入間万燈まつりの「世界のともだち広場」及び生涯学習フェスティバルに外国料理を出店しています。例年、多くの児童が外国料理を楽しみに来店しています。</p> <p>入間万燈まつり「世界のともだち広場」：15ヶ国・17出店者 生涯学習フェスティバル「世界の屋台村」：4ヶ国・4出店者</p>		
今後の取り組み	<p>今後も、入間市国際交流協会と連携を図りながら、外国文化の紹介を通じた『食文化』を紹介していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間万燈まつり「世界のともだち広場」 会場の一部スペースを利用して、様々な国の料理の紹介を目指します。 ・生涯学習フェスティバル「世界の屋台村」 外国人市民との交流を図りながら、世界の食文化について学習する機会を提供していきます。 		

2-3. 思春期保健対策の充実

(1) 主体的に学ぶことができる場づくり（健康教育・健康学習）

施策No.	2-(3)-①	施策名	主体的に学ぶことができる場づくり
担当課	親子支援課・学校教育課		
現 状	<p>【親子支援課】 中学校からの希望に応じて、入間市母子愛育会との協働により育児体験学習を実施し、中学生への思春期教育の1つとして、また、命の大切さを学ぶ機会として、助産師の講話や沐浴実習・妊婦ジャケット着用による妊婦体験などを行っています。</p> <p>【学校教育課】 学校教育においては、思春期の保健対策を充実させるため、保健学習や保健指導を通して、性に関する指導や喫煙防止に関する教育、さらに薬物乱用に関する教育等を行っています。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】 引き続き希望に応じて、育児体験学習を実施します。</p> <p>【学校教育課】 思春期の安定した生活を送るためには、性や心の問題に対する適切な対応が大切です。 そこで、学校においては、指導法の工夫改善や組織的な指導等、児童生徒が、主体的に学習に取り組むことができる場づくりに努めます。 さらに、近年問題となっている薬物乱用防止については、警察職員や学校薬剤師といったプロの外部指導者を招いて、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な指導に努めます。また、関係諸機関や地域・家庭との連携を図り、情報の発信や収集に努めます。</p>		

(2) 性、こころの相談の充実

施策No.	2-(3)-②	施策名	性、こころの相談の充実
担当課	親子支援課・学校教育課		
現 状	<p>【親子支援課】 乳幼児相談・家庭訪問・電話・窓口等での相談を行っています。乳幼児健康診査や子ども相談室では、心理相談員による児の発育・発達、育児不安など心理的な相談に応じています。</p> <p>【学校教育課】 身体的発達と精神的発達の不均衡、情緒不安定、性的関心の高まり、性行動の活発化など、一生の間で最も変化の著しい時期が思春期です。また、いじめや不登校、問題行動も起こりやすい時期でもあります。この時期に、一人ひとりに応じた適切なアドバイスができる相談体制を充実・整備しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みごと全般についての相談（いじめ、不登校、学校、勉強、友達など） <p>教育研究所に臨床心理士や教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、電話や窓口での相談、支援を行っています。</p> <p>各学校では、養護教諭や教育相談主任、さわやか相談員やスクールカウンセラー（共に全中学に配置）が中心となり、気軽に相談できるような体制を整備しています。</p>		
今後の取り組み			
【親子支援課】			
引き続きそれぞれの事業において相談への対応を進めます。			
【学校教育課】			
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の悩みごと相談（学童期、思春期における性、こころの相談）の充実 <p>学校や関係機関との連携を深めながら、青少年の各種の悩みごとに関する相談・指導・支援・助言の充実を図ります。</p>			

2-4. 小児医療体制の充実

(1) 小児医療体制の充実

施策No.	2-(4)-①	施策名	小児医療体制の充実
担当課	健康管理課		
現 状	<p>【健康管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別予防接種 入間地区医師会の協力の下、医療機関の確保を図っています。 ・ 救急医療の体制 ・ 夜間診療所（初期救急医療） 入間市・狭山市協同で1週間を通して、準夜間における初期救急医療を行っています。入間市は日、月、木、土曜日を、狭山市は火、水、金曜日をそれぞれの医師会に委託し診療を行っています。（12月31日～1月2日を除く） ・ 小児科救急医療病院群輪番制（二次救急医療） 入間市・所沢市・狭山市の圏域別において、休日及び夜間の小児科二次救急医療を確保するために輪番で診療を行っていますが、月、火、水、木曜日以外の輪番病院が確保できない状態です。 		
今後の取り組み	<p>【健康管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入間地区医師会の協力を得て、個別予防接種の医療機関確保を図っていきます。 ・ 小児科医不足等の理由により、小児科救急医療病院群輪番制は、1週間のうち輪番病院が確保できていない曜日があるため、他市や埼玉県と連携を図り、引き続き小児科二次救急医療体制の整備、充実に努めます。 ・ 埼玉県小児救急電話相談『#8000』や、子どもの救急ミニガイドブックの周知を引き続き図っていきます。（ミニガイドブックについては、親子支援課の訪問事業内で配布） 		

3. 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進

3-1. ひとり親家庭への支援の充実

(1) 就業支援援助の推進

施策No.	3-(1)-①	施策名	就業支援援助の推進
担当課	商工課		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・就業機会創出のための支援 ・就業に向けた能力開発 ・雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実等を行っています。 		
今後の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援、能力開発 <ul style="list-style-type: none"> 「就業支援講座」、「若年就業相談」、「若者向け就業支援セミナー」を関係機関との連携により開催予定です。 また、入間市内職相談事業の一環として「内職技能講習会」、「移動内職相談室」の開催を予定しており、各事業を充実させることによって、一人でも多くの方が就業に結びつくように支援していきます。 ・雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク所沢及び飯能と連携して、東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供していきます。 埼玉県労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、就職活動の利便性向上を図ります。 			

(2) 相談体制等生活支援の推進

<p>施策No.</p>	<p>3-(1)-②</p>	<p>施策名</p>	<p>相談体制等生活支援の推進</p>
<p>担当課</p>	<p>市民生活課・こども支援課・生活福祉課</p>		
<p>現 状</p>	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談として弁護士等による法律相談を実施。 毎月5回、午前10時から午後3時40分まで実施（一人40分間） <p>【こども支援課】</p> <p>相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談員による児童相談を行っています。 ・母子自立支援員による経済的自立のための総合相談を実施しています。 ・母子生活支援施設入所委託事業を行っています。 生活困窮かつ養育支援が必要な母子を施設に入所させ、その生活を支援し、相談その他の援助をしています。 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に伴う母子家庭の母の就業支援を推進するため、平成21年度から母子家庭自立支援員を配置し、ハローワーク等との連携を図り、状況に応じた職業紹介及び就業に向けた能力開発、職業訓練等の斡旋を行っています。 <p>経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子並びに寡婦福祉資金等の情報提供をしています。 ・高等技能訓練促進費支給等にかかる自立支援のための情報提供をしています。 ・助産施設入所委託事業：経済的に困窮して入院助産を受けられない妊産婦が指定した施設に入所し、助産を受けています。 ・ひとり親家庭等医療費扶助：ひとり親家庭等の福祉増進を図るため医療費の助成を実施しています。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当の給付を行い、ひとり親家庭の福祉の推進に寄与しています。 <p>【生活福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮家庭の相談（生活保護）を行っています。 		
<p>今後の取り組み</p>	<p>【市民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談として弁護士等による法律相談を継続して実施します。 毎月5回、午前10時から午後3時40分まで実施（一人40分間） <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭（父子家庭を含む）への支援事業（ひとり親家庭等医療費の現物給付方式を取り入れる等）の充実を図ります。 ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成25年3月1日施行）に伴い、母子家庭の母に加え父子家庭の父に対する支援を推進します。 ・就業支援については、就業支援専門員を配置し、市内企業と提携した就業支援に取 		

り組みます。

【生活福祉課】

- 引き続き、生活困窮家庭の相談（生活保護）を行っていきます。

3-2. 障害児施策の充実

(1) 早期発見と相談体制の充実

施策No.	3-(2)-①	施策名	早期発見と相談体制の充実
担当課	親子支援課・障害福祉課		
現 状	<p>【親子支援課】</p> <p>乳幼児健康診査の実施や、窓口・電話等での相談により、障害等課題の早期発見に努めています。更に発達に心配のある親子には専門職による相談を行い、家庭訪問や教室の参加などにより、継続的に支援しています。</p> <p>また、必要に応じて発育発達相談や専門医療機関を紹介し、より専門的な判断が出来るように援助しています。</p> <p>更に、関係機関等との連携した取り組みと教育委員会への引き継ぎを行っています。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>障害児を含む障害全般の相談について、窓口、電話等で随時対応をしています。</p> <p>健康福祉センター、保健所等関係機関と連携し適切な支援ができるよう努めています。</p> <p>また、障害者相談支援センター「りぼん」を開設し、専門機関の紹介や福祉サービスの情報提供を行っています。</p> <p>地域型の相談支援事業所を3ヶ所委託して、相談支援事業の充実に努めています。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】</p> <p>乳幼児健康診査の実施や、相談を受ける中で、早期発見に努め、継続的な支援を行います。必要に応じて専門の機関等への案内を行います。また、引き続き関係機関等との連携した取り組みと、教育委員会への引き継ぎを行っていきます。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>「入間市障害者自立支援協議会要綱」及び「入間市障害者相談支援事業実施要綱」に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう相談支援体制の充実に努めます。障害のあるご本人やそのご家族が、相談しやすくわかりやすい相談窓口の確保に努めていきます。</p>		

(2) 統合保育の充実

<p>施策No.</p>	<p>3-(2)-②</p>	<p>施策名</p>	<p>統合保育の充実</p>
<p>担当課</p>	<p>保育課・学校教育課・親子支援課</p>		
<p>現 状</p>	<p>【保育課】 保育所（園）では、発達に遅れや障害のある児童を受け入れ、集団の中においての児童の健やかな成長を促しています。</p> <p>【学校教育課】 幼稚園では、発達障害やそれが疑われる幼児への支援体制の充実に努め、幼児の健やかな成長を促しています。一人ひとりの幼児の発達のニーズに応じて適切な支援が行えるように、健康福祉センター「元気キッズ」との連携を図ったり、幼児理解や指導法における共通理解、共通実践のための研修を行っています。</p> <p>【親子支援課】 発達支援事業「元気キッズ」では、発達に遅れや障害のある児童に個別に関わり療育を行っています。直接には統合保育に関しての取り組みは行っていませんが、保育所（園）・幼稚園等に通っている児童もあり、各施設とは連携しながら事業を行っています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>【保育課】 発達に遅れや障害のある児童の能力や特性に応じた保育ができるよう、保育士に対する研修を行っていきます。また、「子ども未来室」や「元気キッズ」等の関係機関との連携強化に努めます。</p> <p>【学校教育課】 共生社会に基づいた支援のあり方についての研修を行い、発達障害またはその疑いのある子どもの特性を踏まえた具体的な支援のあり方について学び、幼稚園教諭の資質や指導力の向上を図ります。</p> <p>子ども未来室の事業の一つとして、臨床心理士が保育所（園）・幼稚園を巡回し、一人ひとりの発達のニーズに応じた保育や教育ができるように考え、具体的・効果的な手だてについての研修を深めていきます。特に、発達障害やそれが疑われる幼児への対応・支援について、早期発見・他機関連携による適切な支援の充実を図り、自立できる力の育成を推進します。</p> <p>【親子支援課】 保育所（園）・幼稚園等、「元気キッズ」との併用施設と連携を更に深め、情報交換、交流、巡回支援等を通じて、児童の様子の把握や課題に対する認識を共有し、児童の社会性の自立に向けた支援体制の充実を図ります。</p>			

(3) 児童発達支援事業の充実

施策No.	3-(2)-③	施策名	児童発達支援事業の充実
担当課	親子支援課		
現 状	児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」の指定を受け、障害のある児童、または発達に遅れのある児童とその保護者に対して、一人ひとりの発達に応じた指導、訓練、相談等の支援を行っています。		
今後の取り組み 障害福祉課、保育課・こども支援課、教育研究所をはじめ、市内障害者相談支援センター等の各関係機関と連携しながら児童発達支援事業の充実を図ります。また、就学先である市内小学校や特別支援学校とも連携し、切れ目のない支援に努めます。 障害または発達に遅れのある児童に対しては、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への対応等、個々の発達に応じた療育活動を行い、保護者に対しては、子育ての悩みや不安を軽減するため、療育相談や情報提供、研修会や交流会を行っていきます。 臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、音楽療法士等の専門スタッフの確保に努め、療育支援体制の充実と、一人ひとりの特性に合わせた支援を行っていきます。			

(4) 学齢期の障害児に対する支援

施策No.	3-(2)-④	施策名	学齢期の障害児に対する支援
担当課	教育総務課・学校教育課		
現 状	<p>【教育総務課】 身体に障害のある児童生徒や学習障害、多動性障害、高機能自閉症等、特別な支援が必要な児童生徒に対し、その特性を理解し適切な支援を行うため、関係機関との密接な連携等により学習環境の改善を図っています。また、学校施設の整備については、ユニバーサルデザインの観点に基づくバリアフリー化を推進しています。</p> <p>【学校教育課】 障害のある子ども一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた適切な教育を推進しています。具体的には、各学校に特別支援コーディネーターを配置し、校内委員会において特別な支援が必要な児童・生徒に対し、その特性を理解し適切な支援をするための校内支援体制の整備・充実に努めています。また、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、特別支援教育指導専門員、通級指導教室指導専門員が、市内幼稚園、保育所（園）、小中学校、学童保育室を巡回し、子どもや教師への具体的な支援を行っています。さらに教員の資質向上の研修会の開催、関係機関との連携を推進しています。</p>		
今後の取り組み			
【教育総務課】			
関係機関と連携を図り学習環境を整備していきます。また、平成20年12月策定の「学校施設バリアフリー化整備計画」に基づき、施設整備の推進を図ります。			
【学校教育課】			
「子ども未来室」事業の一貫体制のもとで、健康福祉センター・福祉部・教育総務部と連携するなかで、発達障害のある幼児・児童・生徒が通級指導教室において、幼時期から小・中学校を通じた切れ目のない支援が受けられる支援体制を整備していきます。教育相談と医療をつなげたり、幼児期から就学期の通級指導教室をつなげる等支援が接続されるよう充実に図っていきます。			
<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等が市内幼稚園・保育所・保育園・小学校・中学校の巡回訪問をして、子どもへの支援を働きかけていきます。 ・幼児期から子どもを支援する育ちの記録シート「おちゃめ」を保護者に配布し、幼児から20歳まで一貫した支援が充実するように活用を図っていきます。 ・今後も特別支援学級や通級指導教室の設置を推進します。 			

3-3. 児童虐待防止対策の充実

(1) 児童虐待未然防止のための取り組み

施策No.	3-(3)-①	施策名	児童虐待未然防止のための取り組み
担当課	親子支援課・こども支援課		
現 状	<p>【親子支援課】 乳幼児健康診査や子ども相談室においては、心理相談員を配置し、子どもの発育・発達や育児不安などの相談に対応できるよう配慮しています。 乳幼児健康診査未受診者については、主任児童委員、家庭児童相談員等と協力し、家庭訪問を行い、親子の状況把握に努めています。 また、育児不安のある保護者のために、親子で参加する遊びの教室を実施しています。</p> <p>【こども支援課】 児童虐待件数の急増、子どもの命が奪われる重大事例の多発等は、社会全体で早期に解決すべき課題となっています。そのような事件を未然に防ぐために、家庭児童相談員が家庭における児童の養育に関する相談を受け、助言・指導により育児不安等の解消を図っています。 子育て支援センターにおいては、親子同士の交流や育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座やイベント等、子育て家庭への支援を行っています。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】 児童虐待の発生には、さまざまな要因が考えられることから、妊娠期からの取り組みと、出産後の家庭訪問、乳幼児健康診査、相談等により、児童虐待の未然防止に努めます。 また、こども支援課、児童相談所等の関係機関と連携して取り組んでいきます。 特に、養育支援を必要とする家庭の把握に努め、母子保健による支援を行います。</p> <p>【こども支援課】 子どもの発達、育児の不安、家庭の養育環境等子育てに関する様々な相談について、家庭児童相談員が対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図ります。 子育てに悩む保護者が不安や悩みを打ち明けることができる環境づくりのため、児童又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、支援を必要とするケースについては関係機関との連絡調整を行います。併せて相談窓口や仲間づくりの機会などの認知度の向上に取り組み、児童虐待の未然防止や早期発見のための仕組みの強化を図ります。</p>		

- 関係機関との連携
 検討を要するケースにおいては、入間市要保護児童対策地域協議会に報告し、情報を共有するとともに、その方向性を決定します。また、関係機関との連携や情報収集を行い、必要に応じて主任児童委員、保健師との連携により家庭訪問を行い、親子の状況把握した上で必要な支援に繋げていきます。
- 入間市児童虐待対応マニュアルを作成し、相談業務や支援に携わる関係者が共通の認識を持って支援を進められるようにしていきます。

(2) 入間市要保護児童対策地域協議会の充実

施策No.	3-(3)-②	施策名	入間市要保護児童対策地域協議会の充実
担当課	こども支援課		
現 状	<p>平成19年3月に従来の「入間市児童虐待防止ネットワーク」に変わり設置された入間市要保護児童対策地域協議会は、要保護児童の適切な保護を図ることを目的とし、その運用は3層構造となっており、関係機関の代表者による代表者会議を年1回、担当者による実務者会議を年12回、個別ケース検討会議を必要に応じて開催し、要保護児童についての情報交換、連携及び支援について協議し、適切な保護を図っています。</p> <p>また、児童虐待に関する相談や通告を受けた場合、速やかに家庭訪問や児童相談所など関係機関との連携を図り対応しています。</p>		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • 入間市要保護児童対策地域協議会の充実を図ります。 児童虐待の予防から早期発見、早期対応、自立支援に至るすべての段階において、円滑かつ迅速に対応するため、協議会を組織している関係機関との連携を図っていきます。また、主任児童委員や民生委員・児童委員をはじめとする地域で子育て支援と見守り活動を行っている団体が、児童虐待の防止のためにそれぞれの役割を果たせる連携体制を促進します。併せて、児童虐待防止のために必要な相談技術の習得など、職員の資質向上のための研修の充実を図ります。 • 児童虐待・ドメスティックバイオレンス防止等関係機関との連携 子どもの前で、ドメスティックバイオレンスを行うことは、心理的な児童虐待でもあることから、関係機関との連携を図り、防止に努めていきます。 		

※要保護児童とは、保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童をいいます。

(3) 要保護児童への支援

施策No.	3-(3)-③	施策名	要保護児童への支援
担当課	こども支援課		
現 状	<p>近年、児童虐待相談件数の増加とともに、育児不安等を背景に身近な子育て相談のニーズも増加しています。これらのニーズに対応していくため、家庭児童相談室では、子どもと家庭の両方の問題を総合的に捉え、関係機関と連携しながらそれぞれのケースに最も効果的な援助を行っています。</p> <p>また、子どもと家庭に関する相談は、児童虐待だけではなく、非行や不登校、その他の様々な問題を含んでいるため、児童相談所をはじめ、警察や学校等関係機関との連携によるきめ細やかな対応を行っています。</p>		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・入間市里親会を発足し、要保護児童とその支えとなる里親同士の交流の場を設けて行きます。・養育支援訪問事業の推進<ul style="list-style-type: none">児童の養育支援が必要と判断される家庭に対しては、保育士やヘルパー等を派遣して養育に関する助言、指導、家事・育児等の支援を行い、適切な養育環境を確保していきます。 <p>※養育支援訪問事業については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		

3-4. 子どもの貧困対策の推進

(1) 子どもの貧困対策の推進

施策No.	3-(4)-①	施策名	子どもの貧困対策の推進
担当課	こども支援課・学校教育課・商工課・生活福祉課		
現 状	<p>【こども支援課】</p> <p>子どもの貧困問題は、単に経済的な問題だけではなく、保護者の病気や失業、養育能力不足など、様々な要因が複合的に絡んでおり、子どもたちに与える影響や貧困の連鎖など、非常に大きな問題となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談の中で、子どもの健やかな成長や子育て世帯の経済的な安定を図るための支援を行っています。 ・児童虐待や養育支援に関して横断的な連携が必要な家庭の対応に関しては、入間市要保護児童対策協議会において、関係機関との情報共有や支援方策などを検討しています。 <p>【生活福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯で育った子どもが、大人になって再び保護を受ける「貧困の連鎖」は学歴と相関関係があるといわれているため、埼玉県では高校への進学・卒業を通じて安定した就職に結びつけるよう、アスポート学習支援事業を行っています。この事業は生活保護世帯の中学・高校生を対象に、教育OBなどの支援員と大学生ボランティアが学習指導を行うものです。入間市では、生活保護ケースワーカーがアスポートの支援員と協力して対象児童への案内や家庭訪問等を行い、利用を勧めています。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導員を全小中学校に27名（各校1名）配置し、基礎・基本の定着を図り、自ら学び、考える力をつけるため、児童一人ひとりへのきめ細かい指導に努めています。 ・すべての子どもの「生きる力」を育むため、すべての子どもにとってわかりやすい授業の展開、道徳教育の充実、体育的活動の充実を図っています。 <p>【商工課】</p> <p>子どもの貧困対策として、経済的な観点から求職者に対し「就業機会創出のための支援」、「就業に向けた能力開発」、「雇用促進に関する啓発活動」、「情報提供の充実」等を行っています。</p>		
	<p>今後の取り組み</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が作成する子どもの貧困対策の計画を基に、地域の実情に応じた施策等について調査、研究して対応していきます。 ・入間市要保護児童対策地域協議会のネットワークを生かして、子どもの貧困の実態把握や関係機関との連携体制の準備などに取り組んでいきます。 		

- 引き続き、家庭児童相談の中で、子どもの健やかな成長や子育て世帯の経済的な安定を図るための支援を行っていきます。

【生活福祉課】

- 平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の中学・高校生を対象に、市が「こどもの学習支援事業」を実施していきます。（埼玉県のアスポート学習支援事業は平成26年度で終了します。）

【学校教育課】

- 教科指導員を一層活用し、学習支援の推進を図っていきます。また、研究委嘱や各種研修、学校訪問等を充実し、教職員の資質及び指導力の向上を図り、すべての児童生徒に分りやすい授業を推進していきます。
- 国の動向を踏まえて、教育費負担の軽減・幼児教育の無償化について対応していきます。

【商工課】

就業支援・能力開発

- 「就業支援 中級パソコン講座」、「若年者就業相談」「若者向け就職支援セミナー」を関係機関との連携により開催予定です。
- 入間市内職相談事業の一環として「内職技能講習会」「移動内職相談室」の開催を予定しており、各事業を充実させることによって、一人でも多くの方が就業に結びつくように支援していきます。

雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実

- ハローワーク所沢及び飯能と連携して、東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供していきます。平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、就職活動の利便性向上を図ります。
- 県及び若者自立支援センター埼玉と連携し、ニート状態にある若者を対象とした情報の提供を行い、また、ニート状態にある若者とその保護者を対象としたセミナーの開催をしていきます。

4. 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進

4-1. 次世代の親づくり

(1) 親になるための体験活動の充実

施策No.	4-(1)-①	施策名	親になるための体験活動の充実
担当課	親子支援課		
現状	<p>育児体験学習では、入間市母子愛育会の協働事業として、中学校からの依頼を受け、中学生に人形を使っての沐浴実習、妊婦体験ジャケットの着用による妊婦体験、助産師の講話、胎児の心音を聞くことなどの育児体験を学習することにより、健やかな母性、父性を育み、命の大切さの学習を行っています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>入間市母子愛育会との協働事業として、中学校の希望に応じて体験学習を行います。</p>			

(2) 生涯学習事業の充実

施策No.	4-(1)-②	施策名	生涯学習事業の充実
担当課	生涯学習課		
現状	<p>生涯学習推進事業の一つであるいるま生涯学習フェスティバルの中で、市民と行政職員が協働して、「子育て」「青少年」等をテーマとした学習会や交流の機会を設けています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>少子高齢化の進展、子育て不安の解消、子育て支援などをテーマとした市民のための多様な学習機会を関係機関の連携やNPOの活用等により充実させていきます。また、子育てサークルや子育て支援団体の主体的な学習やネットワーク化を支援する体制作りを進めます。</p> <p>子育て情報を主体的に発信する市民グループをつくるための講座を庁内関係部署等の協働により実施します。</p> <p>いるま生涯学習フェスティバル等で、「子育て」「青少年」等をテーマとした学習会や交流の機会を設けます。</p>			

(3) 地域の文化・歴史・伝統の理解

施策No.	4 - (1) - ③	施策名	地域の文化・歴史・伝統の理解
担当課	博物館・公民館		
現 状	<p>【博物館】</p> <p>博物館では、入間市の自然や歴史をはじめ、狭山茶にかかわるものなど地域の様子が理解できる資料を収集・展示しています。「入間市博物館・学校連携事業研究委員会」の協力を得て、児童・生徒が、興味や関心を持って意欲的に学ぶことができるように「ワークシート」や授業で使える貸出セットの作成、火起こしや茶席体験、野田双子織などの体験的な活動を取り入れた博物館授業を展開しています。さらに、学芸員が各学校に出向いて授業を行う「学校教育支援講座」も行っています。</p> <p>夏休みには小・中学生を対象とした「夏休み・こどもお茶大学」を開催し、おいしいお茶の入れ方や、お茶摘みからお茶作りまでの体験学習を通して、日本の食文化への関心を深めています。</p> <p>特別展示「むかしのくらしと道具展」では、入間市博物館ボランティア会や入間市老人クラブ連合会の協力を得て、むかしの道具を用いた体験を行い、昔と今の道具の違いを通して、人々のくらしの様子が変化してきていることを児童・生徒に伝えます。</p> <p>また、地域に伝えられている文化財を指定文化財に指定し、説明版の設置やリーフレット・ホームページの作成、文化財めぐりの実施など、子どもや親が理解しやすい環境づくりに努めています。また、無形文化財、無形民俗文化財を継承する保存団体の支援を行っています。</p> <p>【公民館】</p> <p>「子ども抹茶体験教室」「子ども陶芸教室」等、子どもたちが普段はあまり体験することのできない、文化や伝統に触れる事業を実施しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【博物館】</p> <p>博物館に収蔵されている資料を活用し、子どもたちが、多様に学ぶことができる機会を充実させていきます。</p> <p>また、各種事業を通して、父母や地域の高齢者と触れ合う場を設け、地域の歴史・伝統や文化の理解を深める機会を提供していきます。</p> <p>指定文化財等を活用した事業や、ホームページ・印刷物の充実など、子どもたちに地域の歴史、文化、伝統の理解を深める機会を提供していきます。また、無形文化財、無形民俗文化財を継承する保存団体の支援を行っています。</p> <p>【公民館】</p> <p>夏休み等を利用し、普段はあまり体験することのできない「陶芸」「お茶（抹茶）」「生花」等の伝統文化に触れ理解を深めることは、子どもたちにとっても貴重な財産となり得るため、今後もこの種の事業を推進していきます。</p>		

4-2. 豊かな心・生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

(1) 確かな学力の向上

施策No.	4-(2)-①	施策名	確かな学力の向上
担当課	学校教育課		
現状	<p>学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の定着を図り、自ら学び、考える力をつけるため、教科指導員を全小中学校に各1名ずつ配置し、児童生徒一人一人へのきめ細かい指導に努めています。</p> <p>また、研究委嘱等を通して、教員の資質や指導力の向上に努めています。</p>		
今後の取り組み	<p>基礎・基本の確実な定着と「確かな」学力の向上のために、教科指導員の配置と少人数指導を推進し、個に応じた授業を展開してまいります。</p> <p>教職員の資質及び指導力の向上を図るため、研究委嘱や各種研修、学校訪問等を充実し、授業の改善など、「わかる授業」を推進してまいります。</p> <p>国や県の動向を見ながら、時代の変化に対応した教育内容にしていきます。</p> <p>土日は地域で過ごし、学校外での活動を体験できる貴重な時間として確保した上で、個に応じた指導の工夫によるわかる授業を推進していきます。</p>		

(2) 教育環境の整備・充実

施策No.	4-(2)-②	施策名	教育環境の整備・充実
担当課	教育総務課・学校教育課・図書館・公民館		
現状	<p>【教育総務課】 子どもが安心して学び育つために、学校の教育環境の整備、充実を推進しています。</p> <p>【学校教育課】 学校評議員制度を活用し、保護者や地域の人々の意見を学校運営に生かせる体制づくりを推進しています。</p> <p>【図書館】 年代別でもっとも利用頻度の低いティーンズ（中高生向け）コーナーの利用促進を目的とし、資料の充実を図っています。また、中学生には、社会体験チャレンジ事業を通して、高校生には、図書館事業にボランティアとして参加することにより、図書館への理解と関心を深めてもらい、利用促進につながるよう努めました。</p> <p>子どもたちの調べ学習に、図書館資料を有効活用してもらえよう資料の購入、整理に力を入れています。また、学校における教科学習や総合的な学習等の教育活動を支援するために、学習支援資料の貸出を積極的に行っています。</p> <p>子どもたちに人気のある本や、教育上非常に評価の高い資料等は、積極</p>		

	<p>的に購入することで、子どもたちの需要に応えられる環境を作って行きました。</p> <p>図書館が近くにない子どもたちにも、サービス格差を生じさせないよう、小学校や保育園への配本サービスを実施しています。また、移動図書館車の蔵書を充実させるため、児童書の新刊を積極的に入れると共に、図書の入替えを定期的に行っています。</p> <p>【公民館】</p> <p>公民館利用者の利便を図るため、各館の修繕・改修を行いました。</p>
<p>今後の取り組み</p> <p>【教育総務課】</p> <p>学校施設においては、平成20年2月策定の「耐震化推進計画」に基づく耐震化の推進及び教育環境の整備、充実を図ります。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>学校評議員制度を活用し、保護者や地域の人々の意見を学校運営に生かせる体制づくりを推進するとともに、外部評価の充実を図り、信頼される学校づくりを目指します。</p> <p>【図書館】</p> <p>引き続き、今までの方針に基づき児童図書の収集、整理を行っていきます。</p> <p>また、子どもたちの興味や関心、知識的好奇心を満たすことができるような最新の情報を提供できる児童書の収集にも力を入れていきます。</p> <p>また、日常的に優良図書の紹介（ブックガイド等の発行、推奨図書コーナーの設置）や窓口等での読書相談などを行い、子どもたちの読書活動や学習活動支援を引き続き行っていきます。</p> <p>学校との連携も、学習支援資料の配本サービスや学校図書館ボランティアへの研修会を開催し、協力体制を維持し子どもたちの読書活動を行います。</p> <p>【公民館】</p> <p>今後も利用者がより快適に公民館を利用していただけるよう、計画的に修繕等を行っていきます。</p>	

(3) 心身ともに健康な児童・生徒の育成

施策No.	4-(2)-③	施策名	心身ともに健康な児童・生徒の育成
担当課	学校教育課		
現 状	<p>子どもの豊かな心を育むことを目指して、体験活動や道徳教育の充実を図り、地域に根ざした体験活動を積極的に推進・実施しています。</p> <p>豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体験活動を生かした学習指導の推進 ②道徳性を育む道徳教育・授業の充実 <p>健やかな体（身体）の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校での体育の授業 ②体育的活動の充実 <p>教育相談活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒及び保護者の教育相談の実施 ②生徒指導カウンセラーの訪問（小・中学校） 		
今後の取り組み	<p>豊かな体験活動と学校での学習（道徳・体育）の関連を重視すると同時に、教育相談活動の更なる充実を目指します。</p> <p>豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自然体験活動・ボランティア体験活動・社会体験活動を生かした学習活動の推進を図ります。地場産業である狭山茶とふれあう教育の推進を図ります。中学生については、社会体験チャレンジ事業の一層の推進を図ります。 ②人間としての生き方を身に付け実践できる児童生徒の育成と授業の工夫改善を行います。ゲストティーチャーとして地域の方を招聘した授業や、福祉体験活動等を通して豊かな人間性の育成を目指していきます。 <p>健やかな体（身体）の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒個々の体力向上を目指し、学校での体育の授業の工夫改善を図ります。 ②学校や地域での体育的活動の充実に努め、食に関する指導を推進します。 <p>教育相談活動の更なる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学生・中学生及び保護者の教育相談を各学校及び入間市教育研究所で実施します。 教育研究所には、臨床心理士など専門の相談員を配置し、その充実に努めます。 ②さわやか相談員の配置及び相談員の資質向上に努めます。（中学校） ③スクールソーシャルワーカーを派遣し、こども支援課や児童相談所など他機関との連携を通して問題の解決に当たります。（小学校） ④生徒指導カウンセラーの訪問を実施し、生徒指導・教育相談体制の更なる充実を図ります。（小・中学校） 		

(4) 福祉教育の充実

施策No.	4-(2)-④	施策名	福祉教育の充実
担当課	社会福祉協議会		
現 状	障害者団体、福祉施設、地域包括支援センター、ボランティアなど多くの人々との連携により、学校における福祉教育を推進しています。		
今後の取り組み			
福祉教育・体験事業の支援			
小中学校の学校指導要領に導入された「総合的な学習の時間」の実施により、各小・中学校における福祉教育・体験事業の相談指導等を行っていきます。			

(5) 地域社会での体験活動

施策No.	4 - (2) - ⑤	施策名	地域社会での体験活動
担当課	学校教育課		
現 状	<p>小学校では、生活科や総合的な学習の時間で、茶摘みや茶づくり、椎茸栽培、米作りなどを行っています。活動を通して、食べる喜びや尊さを味わったり、感謝の気持ちを育みます。特に、ふるさと入間を愛する心の育成の一環として、地場産業である「狭山茶」を生かした「狭山茶とふれあう教育」を推進し、お茶に関する体験活動を行っています。</p> <p>中学生は地域の中で、様々な社会体験活動を行い、多くの人々とふれあい、学校では得られない体験を積むことで、感性や社会性、自律心を養い、豊かに生きる力を育むことをねらいとして、市内の諸団体の協力を得ながら、中学生社会体験チャレンジ事業を行っています。</p>		
今後の取り組み			
<p>小学校では、お茶づくり以外に、低学年による「まち探検」や伝統文化の継承にふれる体験活動から得られる成果が大きいことから、さらに推進をしていきます。</p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業において、人との関わりや、様々な職業体験することで、普段の学校生活では得られないものを得ることができることから、今後も本事業を推進していきます。また、地域力を活用し、道徳・技術科におけるゲストティーチャーを招聘し、地域の方々と触れ合うことにより、地域に根ざした学校づくりを推進していきます。</p>			

(6) 幼児教育の充実

<p>施策No.</p>	<p>4-(2)-⑥</p>	<p>施策名</p>	<p>幼児教育の充実</p>
<p>担当課</p>	<p>学校教育課・図書館</p>		
<p>現 状</p>	<p>【学校教育課】 幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を形づくる極めて重要な時期であり、その時期の教育においては、保育所（園）・幼稚園と小学校との滑らかな接続の在り方や教諭や保育士との連携や交流の在り方等についての共通理解と実践を目指しています。 家庭・地域社会と連携を図りながら幼児一人ひとりの望ましい成長を促しています。また、情報交換を目的として入間市幼年教育連絡協議会を開催し、公開授業・公開保育及び研究協議を実施しています。</p> <p>【図書館】 子どもたちが本に親しむきっかけづくりとして、「おはなし会」及び「おたのしみ会（ペープサート、パネルシアター、大型絵本の読み聞かせ等）」を行っています。 赤ちゃん絵本や紙芝居、子育てに関する図書を積極的に購入することで、乳幼児を持つ保護者への読者支援を行っています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>【学校教育課】 家庭教育を含めた就学前教育の充実を図るため、保育所（園）・幼稚園・小学校等、施設・学校・関係機関や地域の連携による幼児教育に係る総合的な支援体制の構築を推進します。保育所（園）長、幼稚園長、小中学校長及び教員を対象にした講演会や発達障害に係る研修会を実施し、小1プロブレムの解消等、子どもの連続性のある育ちと学びを支援するための取り組みを推進します。 幼年教育連絡協議会の事業とともに、子ども未来室による、入間に育つ子どもたちの総合的な支援体制の構築に取り組みます。小学校入学前後の円滑な接続を目指し、「遊びと学びの手引き」（第2版）を作成・活用し、子どもたちの連続性のある育ちと学びを育みます。また、発達障害やそれが疑われる幼児への一人一人に応じた、個別の適切な支援を行う通級指導教室「茶おちゃお」では、きめ細やかな支援の充実に努めます。 ※「茶おちゃお」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p> <p>【図書館】 今後も図書館全館で定期的な読み聞かせを実施していきます。 また、読み聞かせボランティアの育成にも取り組み、より一層読み聞かせの活動の活性化に努めます。子育てに関する図書を充実させ、子育てに関するレファレンス体制を整備します。</p>			

※「ペープサート」は、紙人形劇。「パネルシアター」は、布パネルに切り抜いた絵を貼りながらおはなしや歌を展開する表現方法です。

※「レファレンス」は、図書館利用者に対して、読書相談、資料の調査・提供を行う業務です。

(7) 不登校児童・生徒の支援体制の充実

施策No.	4-(2)-⑦	施策名	不登校児童・生徒の支援体制の充実
担当課	学校教育課		
現 状	<p>総合的な不登校対策（未然防止・早期発見・早期対応「不登校ゼロを目指す」）として、問題を抱える子ども等の自立支援事業を中心に推進しています。</p> <p>校内指導体制の充実、相談活動の充実、家庭・地域との連携、適応指導教室（ひばり教室）の充実、長欠傾向の児童・生徒の調査と把握により、不登校の未然防止、早期発見、早期対応による不登校児童・生徒の支援体制を整備・充実しています。</p>		
今後の取り組み			
<p>不登校児童・生徒への早期発見・早期対応による不登校の子どもの減少とその予防のため、適応指導教室の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関・行政が一体となって総合的な不登校対策を推進していきます。また、小中一貫教育による中1ギャップの解消を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長を中心にした組織的対応の一層の整備（生徒指導・教育相談部の組織的対応、校内支援体制の整備、校内研修会の充実） ・各小中学校の不登校担当者、特別支援教育コーディネーター、さわやか相談員、養護教諭を対象とした事例研修会及び講演会を開催し、児童生徒理解が適切に行える教職員の研修の充実（臨床心理士等の専門家による巡回訪問、中1ギャップの支援員による学校支援、不登校児童生徒の事例研修会、ソーシャルスキル教育の充実） ・児童生徒理解が適切におこなえる教職員の研修の充実（臨床心理士等の専門家による巡回訪問、中1ギャップの支援員による学校支援不登校児童生徒の事例研修会、ソーシャルスキル教育の充実） ・保護者への支援（啓発活動、講演会、相談活動の充実） ・適応指導教室と学校・家庭・関係機関との一層の連携 ・生徒指導カウンセラー・さわやか相談室訪問による学校支援 			

(8) 放課後子ども教室の推進

施策No.	4-(2)-⑧	施策名	放課後子ども教室の推進
担当課	生涯学習課		
現 状	「学校週5日制に伴う施設開放」及び「元気な入間っ子を育てる地域支援事業」を主に土曜日に実施しています。		
今後の取り組み 放課後子ども教室事業は、平成31年度までに市内全16小学校区で一体型の実施を目指し、平成27年度中に2つの小学校区をモデルとして開始し、その後は実施環境が整った小学校区から順次実施していきます。 この事業では、次世代を担う子どもたちの健全な育成を目的に、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て平日に2日程度、子どもたちに様々な学習、体験、交流活動の機会を提供していきます。 実施にあたっては、入間市放課後子ども教室事業運営協議会を設置し、事業計画の策定や余裕教室の活用等について定期的に協議をすることにより、事業運営の円滑化を図ります。また、共通プログラムの作成にあたっては、学童保育室と連携して内容の検討ができるよう、小学校区ごとに定期的な打ち合わせの場を設けます。 なお、本事業を推進するため、総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議していきます。			

4-3. 児童の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

施策No.	4-(3)-①	施策名	青少年健全育成の推進
担当課	生涯学習課		
現 状	入間市青少年健全育成推進協議会の活動支援を行っています。		
今後の取り組み 引き続き、入間市青少年健全育成推進協議会の活動支援を行います。			

(2) 青少年文化・スポーツ事業の促進

施策No.	4-(3)-②	施策名	青少年文化・スポーツ事業の促進
担当課	公民館・体育課		
現 状	<p>【公民館】 キッズ・アートギャラリー、ドラマフェスタ in いるま、生け花、茶道などの伝統文化事業や工作、子ども料理教室などの各種体験事業を実施しています。</p> <p>【体育課】 市スポーツ振興基本計画に基づき、体育協会、各種スポーツ団体、小・中学校等との連携を図り、スポーツ・レクリエーションを楽しみながら実践できるよう青少年スポーツ事業や指導者養成講座を実施し、青少年の健全育成の推進を図っています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>【公民館】 今後も青少年健全育成を推進するため、青少年の生活文化、芸術等に関する各種体験事業を実施していきます。</p> <p>【体育課】 青少年が、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけや技術向上を図るための教室やスポーツの成果の発表の場となる各種大会を開催していきます。また、青少年スポーツ団体の指導者の養成講座を開催します。</p>			

(3) 児童センター事業の充実

施策No.	4-(3)-③	施策名	児童センター事業の充実
担当課	生涯学習課(児童センター)		
現 状	<p>児童の健やかな育成のため、就学前の幼児の遊びを通じた親子のふれあい活動をはじめ、小学生を中心に幅広く参加できる体験活動を取り入れた教室等を開催し、健全な遊びの場と生涯学習の場の提供に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童育成事業 <p>幼児教室、みんなで遊ぼう012さい等の子育て支援事業、絵画教室、ジャズダンス教室等の体験学習事業や七夕まつり、クリスマス会等の季節事業を実施しています。</p> ・ プラネタリウム運営事業 <p>プラネタリウムの投影や天体観望会を実施しています。</p> ・ ボランティア活動推進事業 <p>児童センターボランティア会と協働してクラブ活動等の事業を行うほか、ボランティア研修会を実施しています。また、夏季休業中の中学生ボランティアの受け入れや、高校生・大学生ボランティア等、積極的に児童センターの運営に携わってもらっています。</p> ・ 移動児童館運営事業 <p>公民館が実施する子育て講座（幼児向けプログラム）の支援や天体観望会を実施しています。</p> 		
今後の取り組み	<p>児童センターの特性を生かし、遊びや体験活動を通して、生きる力を育み、人間性豊かな心身とともに健康な児童の育成に努めます。</p> <p>児童生徒の健やかな育成のため、就学前の幼児の遊びを通じた親子のふれあい活動をはじめ、小学生を中心に幅広く参加できる体験活動を取り入れた教室等を開催し、引き続き健全な遊びの場と生涯学習の場の提供に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者である児童には、ルールやマナーの大切さを伝え、誰もが仲良く楽しく遊べるようにしていきます。 ・ 児童育成事業では、幼児教室などの子育て支援事業や体験学習、季節関連事業などを行います。 ・ プラネタリウム運営事業では、学校と連携を図り児童に学習の機会を提供するとともに、広く市民の天文・宇宙に対する理解を深めるための事業を行います。併せて、その他の科学事業も行います。 ・ ボランティア活動推進事業では、「共感・共学・共存」を活動の基盤に児童センターボランティア会と協働して事業を行います。 ・ 移動児童館運営事業では、公民館等関係機関と連携を図り児童の健全育成と子育て支援を行います。 		

(4) 青少年活動センター事業の充実

施策No.	4-(3)-④	施策名	青少年活動センター事業の充実
担当課	生涯学習課(青少年活動センター)		
現 状	<p>入間市青少年活動センター条例に基づき、青少年を対象にした多様な体験事業や青少年活動者育成事業の実施を通して、青少年の「生きる力」を育み、将来的な地域の青年リーダーの育成に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年体験事業 <p>小学生を対象にした体験事業、中学生の企画運営による「むささびひろばまつり」、高校生以上を対象にしたボランティアスタッフ育成、子どもの居場所づくり事業「むささび自習室」を実施しています。</p> ・ 青少年活動団体の育成及び連携事業 <p>青少年活動団体への補助金交付、団体との連携による研修、青少年活動センター運営協力会との協働による親子体験事業を実施しています。</p> ・ 青少年活動センターの施設整備及び貸出事業 <p>青少年団体の活動支援のため、施設を安定的に提供できるよう、施設整備及び貸出を行っています。</p> 		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の学齢に応じた体験事業を充実するとともに、青年スタッフや青少年活動団体との関わりの中で、青少年相談員に代表される地域の青年リーダーへとつなげる流れを確立していきます。また、高校生や同年齢の青年に対しては、近年の課題である自立支援を促す事業を検討します。 <p>未就学児に対しては、施設の対象年齢のプレ世代として、将来的な利用を促すため、青少年活動に支障の無い範囲で、自然を生かした親子体験事業や、保護者が子育てについて語り合う場、親子の居場所事業等を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、活動が縮小しがちな青少年団体の課題解決につながる研修や情報交換会を実施します。また、青少年活動センター運営協力会等との協働事業の更なる充実に努めます。 ・ 青少年団体の活動に支障のないよう、施設・設備の故障や不具合に関しては、迅速かつ計画的に対応していきます。また、魅力ある事業や効果的な広報を通じて、施設の利用促進を図ります 		

4-4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(1) 子どもの悩み相談体制の整備

施策No.	4 - (4) - ①	施策名	子どもの悩み相談体制の整備
担当課	生涯学習課・学校教育課・こども支援課		
現 状	<p>【生涯学習課】 青少年悩みごと相談窓口案内チラシを作成し、市内小・中学校の児童・生徒へ配布しています。</p> <p>【学校教育課】 子どもが抱える様々な悩みに対応するため、各学校において教育相談部会を中心とした相談体制を整えています。また、各中学校にはスクールカウンセラーやさわやか相談員を配置して相談に対応しています。さらに臨床心理士による、より専門的な立場から生徒や保護者との相談活動を行い、各校の教育相談等の会議に出席し教員のコンサルテーション等、専門的な立場からの助言を行っています。</p> <p>各小学校については、スクールソーシャルワーカーの活用やさわやか相談員の訪問により、教員・児童・保護者からの相談に対応しています。</p> <p>その他、教育研究所にも相談員を配置して、多くの子どもの悩み相談に対応しています。</p> <p>【こども支援課】 子どもの悩み相談に家庭児童相談員が対応しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【生涯学習課】 青少年悩みごと相談窓口案内チラシを作成し、市内小・中学校の児童・生徒へ配布します。</p> <p>【学校教育課】 問題を抱える児童がおかれている環境の改善を図るために、関係機関に働きかけたり、児童や保護者との面談等を行っていきます。</p> <p>また、スクールカウンセラー、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーそれぞれの力量を高めるとともに、学校職員を含めたそれぞれの連携をさらに進めていきます。</p> <p>【こども支援課】 家庭児童相談員の資質を高めるとともに、各相談機関との連携を図り、適切に対応していきます。</p>		

(2) 非行防止のための学校・地域及び警察の連携

施策No.	4 - (4) - ②	施策名	非行防止のための学校・地域及び警察の連携
担当課	生涯学習課・学校教育課・防災防犯課		
現 状	<p>【生涯学習課】 夏休み期間や年末を中心に、各地区の青少年健全育成会や各单位PTAで、非行防止パトロールを実施しています。</p> <p>【学校教育課】 非行問題行動を防止するため、各学校の生徒指導体制を確立し、実態調査、情報交換、共通行動等の具体的な対応をしています。いじめ、暴力行為、非行・問題行動についての実態調査により、各学校の児童生徒の非行・問題行動に関する実態把握を行うとともに指導等しています。</p> <p>各学校において、児童生徒だけでなく、保護者も巻き込みながら非行防止教室や薬物乱用防止教室等の啓発活動を行っています。また、各学校とPTA、健全育成会、警察署等との連携により学区内のパトロールを行っています。狭山警察署とは、「学校と警察署との連絡等に関する協定書」を結び、学校と警察の情報交換及び連携をより一層図っています。</p> <p>【防災防犯課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯ネットワーク（APOC）やPTA、ボランティア等との連携を図り、見守り活動や広報、啓発活動を行っています。 ・学校・地域及び警察との連携と情報交換により、子どもの問題行動に関する理解を深め、関係機関と調整を行い対応しています。 		
今後の取り組み	<p>【生涯学習課】 引き続き、各地区の青少年健全育成会や各单位PTAで、非行防止パトロールを実施します。</p> <p>【学校教育課】 各学校の実態を踏まえ、外部機関との連携も図りながら、積極的な生徒指導の取り組みを充実させていきます。</p> <p>学校・警察等連絡協議会の機能を生かし、予防的な取り組み（「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」）に力を入れ、非行の入り口と言われる万引きや喫煙等の指導と未然防止に努め、問題事案の発生を抑制します。また、日頃からの情報交換等の連携を大切にして、問題事案発生時の素早い対応につなげます。</p> <p>薬物乱用防止や情報機器の適切な利用に関する取り組みでは、警察署はもとより、NPO法人や関連企業との連携により、児童生徒及び保護者への啓発活動を行っています。</p> <p>【防災防犯課】 地域防犯ネットワーク（APOC）など、地域社会の協力を得ながら、青少年が犯罪に巻き込まれることがないように、パトロール活動や広報・啓発活動を行い、地域・学校及び警察との連携を図り、情報の発信や調整対応をしていきます。</p>		

5. 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり

5-1. 家庭の教育力の向上

(1) 親の学習指導の充実

施策No.	5 - (1) - ①	施策名	親の学習指導の充実
担当課	学校教育課・こども支援課		
現 状	<p>【学校教育課】 子ども未来教室事業の柱の一つ、親（保護者）への支援の中心である「親の学習」では、親の人間力を向上するとともに、家庭の教育力向上を目指しています。</p> <p>人間形成の基礎を培う幼児期の重要性に鑑み、保育所（園）・幼稚園・小学校での教育の充実とともに、家庭教育の充実を図ることが肝要です。家庭の教育力を向上させるには、保護者である親の子育てへの自信を高め、子どもへの愛情を深めていくとともに、親としてのあり方や生き方をしっかりと持てるよう支援します。</p> <p>【こども支援課】 子育て支援センターとその出張広場や、公立保育所におけるひまわりひろばにおいて、親子の交流を深めたり、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等のイベントを実施しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【学校教育課】 子ども未来室による総合的な支援体制の一環として、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携を図り、3歳・4歳・5歳の保護者を対象とした「親の学習講座（茶の花チャームング）」を開催します。その中で、特別支援学級等へ通う子どもを持つ親等、対象となる親に焦点をあて、親のニーズに沿った講座内容で取り組んでいきます。また、子育てについての方法だけでなく、親のありようや生き方についての学びを深める機会をつくり、親が親として育ち、力をつける学習の機会を保障します。親を支えることにより、子どものよりよい成長に結びつく親の学習の推進を図ります。</p> <p>【こども支援課】 乳幼児をもつ子育て家庭が交流できる施設をより良くするとともに、保護者の相談等に対応できる体制を充実させていきます。</p>		

(2) 親の学習機会の充実

施策No.	5-(1)-②	施策名	親の学習機会の充実
担当課	生涯学習課・中央公民館		
現 状	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」の普及促進を図っています。 家庭での教育やだんらんの大切さを伝えるため、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の啓発事業を行っています。 ・PTA家庭教育学級の支援 市内の小・中学校で保護者自らが子どもの心や食事・子育てなどのテーマで家庭教育学級を実施しており、その支援を行っています。 <p>【中央公民館】</p> <p>毎年4～5箇所の地区公民館にて、「子育てホットルーム」「わくわくハッピールーム」と題し全12回程の日程にて開催しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」の普及促進 地域における定着化に向けて啓発活動を実施します。 ・PTA家庭教育学級の支援 保護者自らが主体的に取り組み、その内容が充実するよう支援します。 <p>【中央公民館】</p> <p>核家族化及び少子化が進む今日、「子育て」は親と子にとって最も重要なテーマです。今後も引き続き、子育てに関する学習や子ども達の体験教室など、こども支援課、生涯学習課（児童センター・青少年活動センター）等関連する部署とも連携を図り、事業を進めていきます。</p>		

(3) 子どもの育ちに応じた家庭教育への支援

施策No.	5-(1)-③	施策名	子どもの育ちに応じた家庭教育への支援
担当課	親子支援課・生涯学習課・公民館		
現 状	<p>【親子支援課】 両親学級などでは、子どもを出産する前から「家庭での育児への取り組み」を啓発し、乳幼児健康診査、赤ちゃんサロン、育児学級など、多くの親が集まる機会を活用し、発達段階に応じた関わりや親子のふれあい等、保護者の育児能力の向上のための情報提供を図っています。</p> <p>【生涯学習課】 小・中学校PTA家庭教育学級の開催を支援し、家庭の教育力の向上を図っています。</p> <p>【公民館】 乳幼児期における家庭教育や生活習慣の重要性の理解を深めること、及び親同士の仲間づくりを目的とした「子育て講座」を開催しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】 それぞれの事業を通じて、発育の段階に応じた情報を提供します。</p> <p>【生涯学習課】 PTA家庭教育学級の充実を目指して、学習プログラムの充実を図ります。</p> <p>【公民館】 乳幼児の親の教育力の向上は重要なテーマです。今後も、家庭の教育力の向上を図るため、乳幼児の親の学習機会の充実を図っていきます。</p>		

(4) 本の読み聞かせの促進

施策No.	5-(1)-④	施策名	本の読み聞かせの促進
担当課	学校教育課・親子支援課・図書館		
現 状	<p>【学校教育課】 本の魅力や本を読む機会を通して、親子が絆（きずな）を深め、触れ合える時間を持ち、子どもは本への興味・関心を持ち、本の楽しさを知り、心豊かな自己形成がされ、創造力が育成されています。特に小・中学校でも総合的な学習の時間等で図書館と学校が連携を図り、子どもの読書活動の推進に努めています。</p> <p>さらに、ボランティア団体等地域住民との協働で、子どもたちの読書活動推進に努力しています。</p> <p>【親子支援課】 健康診査や相談事業などの機会を通し、絵本に触れる機会を増やしました。</p> <p>【図書館】 家庭における、子どもへの語りかけ、絵本の読み聞かせなどの大切さを知ってもらうため、BCG定期予防接種等の機会を活用し、保護者へブックスタート事業（赤ちゃんへの読み聞かせの勧め）を実施しています。（年12回）</p>		
今後の取り組み	<p>【学校教育課】 親子が本を読む機会を増やして本との関わりを深めていくことができるように、幼児期の親を対象とした「親の学習講座」において、絵本を活用した親自身への読み聞かせを実体験してもらい、読み聞かせの意義の理解や家庭での読み聞かせの推進を図っていきます。また、読み聞かせに有効な本の選定のしかたや読み聞かせの方法を教える講習会を開催します。さらに読み聞かせだけでなく、ブックトーク等に取り組み、本や読書を通しての人とのふれあいの有効性が実感できるよう工夫していきます。</p> <p>地域の宝でもある子どもたちの育成という視点から、読み聞かせボランティアのための講習を実施し、子どもたちの読書機会を増やすよう学校図書館関係者等との連携協力を一層図ります。</p> <p>【親子支援課】 健康福祉センターでは、健康診査や相談事業などの機会を通し、絵本に触れる機会を増やします。</p> <p>【図書館】 現在行っているブックスタート事業を、本格的な読書推進と子育て支援につなげられるように、各関係機関と連携協力し、内容を充実させていきます。</p>		

5-2. 子育てに関する相談体制の充実

(1) 相談窓口体制の充実

施策No.	5-(2)-①	施策名	相談窓口体制の充実
担当課	親子支援課・こども支援課		
現状	<p>【親子支援課】 窓口や電話や家庭訪問により、随時相談を受けつけるとともに、多様化する相談内容に対応するため、医師や心理相談員等の専門職を配置し、相談業務を実施しています。</p> <p>【こども支援課】 家庭児童相談員が、児童の養育に関する相談・家庭訪問や助言・指導業務を行っています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>【親子支援課】 引き続き、多様化する相談内容に対応するため、専門職による相談体制の充実と関係機関等との連携を図ります。 相談窓口の広報に努めます。</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制の充実 相談内容や相談方法の多様化に対応できるよう、相談担当者の相談対応能力を高めるとともに、関係機関との連携を図り、身近な相談から専門的な相談まで様々な相談に対応できるようにしていきます。 継続的な相談体制の充実と各種支援制度の情報提供 個々の児童や保護者に対し、きめ細かい相談をしていけるよう、引き続き相談体制の充実や情報提供を図っていきます。 			

(2) 利用者支援の推進

施策No.	5-(2)-②	施策名	利用者支援の推進
担当課	こども支援課		
現 状	【こども支援課】 子育て支援サービスの多様化に伴い、子育て家族のニーズに合わせてサービスに繋げる必要があります。		
今後の取り組み 【こども支援課】 ・利用者支援の推進 児童または、その保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連携・調整などを行っていきます。 ※「利用者支援事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。			

6. 仕事と子育ての両立の支援

6-1. 多様な子育て支援サービスの充実

(1) 子育て支援サービスのPRの推進

施策No.	6-(1)-①	施策名	子育て支援サービスのPRの推進
担当課	こども支援課		
現状	<p>入間市公式ホームページにおいて、子育て支援情報を掲載していますが、子ども・子育て支援ニーズ調査では、「子育て支援サービス」の認知度は低く、実際の利用率も低い状況となっています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>広報紙、入間市公式ホームページだけでなく、さまざまな機会ををを活用し、入間市の子育て支援サービス（特に保育サービス）の認知度を高めていく工夫をしていきます。</p>			

(2) 子育て支援サービスの充実

施策No.	6-(1)-②	施策名	子育て支援サービスの充実
担当課	保育課・こども支援課		
現状	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常保育事業 <p>公立保育所10施設、民間保育園15施設で、平成26年4月1日現在の定員数は2,358人ですが、定員の弾力化に基づき115%までの受け入れを行っています。同日現在の待機児童数は0人です。</p> ・延長保育事業 <p>民間保育園15施設のうち14施設で、延長保育を実施しています。内訳は、1時間延長が10施設、2時間延長が3施設、4時間延長が1施設となっています。</p> ・休日保育事業 <p>現在、民間保育園1施設で実施しています。</p> ・病後児保育事業 <p>民間保育園で1施設ありますが、現在休止中です。</p> ・一時預かり事業 <p>公立保育所で2施設、民間保育園で3施設実施しています。</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 <p>育児の援助を行いたい人（提供会員）と受けたい人（利用会員）からなる相互援助活動を支援しています。サービスの内容は、保育所（園）</p> 		

や学童保育の迎え、終了後の預かりなどです。運営は社会福祉協議会に委託しています。平成25年度の会員数は1,180人、活動件数は6,736件となっています。

・**子育て短期支援事業(ショートステイ事業)**

子どもを家庭で養育することが一時的に難しくなった時に、7日間を限度に子どもを児童養護施設で預かる事業で、平成21年4月から市外の児童養護施設と協定を結び実施しています。

・**地域子育て支援センター事業**

子育て親子が身近な場所で気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、講座やイベントを実施しています。運営は、NPO法人や民間保育園に委託しており、地域の公民館や集会所での出張ひろばも含め市内12か所で行っています。

入間市は、平成23年に県から「地域子育て応援タウン」の認定を受けています。

・**ひまわりひろば事業**

子育て親子が身近な場所で気軽に交流できる場として、公立保育所で、土曜日に市内10カ所の公立保育所を開放しています。

今後の取り組み

【保育課】

・**通常保育事業**

平成27年度4月より、認可保育園を1施設、待機児童の多い0～2歳児を対象とした小規模保育事業の開始を3施設で予定しています。

受け入れ児童数の拡大を図り、待機児童の解消を目指していきます。また、施設の整備を計画的に行います。

・**延長保育事業**

延長保育については、民間保育園での実施を検討しています。

※「延長保育事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。《子ども・子育て支援事業計画》

・**休日保育事業**

引き続き実施していきます。

・**病後児保育事業**

平成27年度に、新たに1施設実施施設を増設予定であり、病後児保育の推進を図っていきます。

※「病児・病後児保育事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。

・**一時預かり事業**

保育ニーズを勘案しながら、実施施設の増加を検討していきます。

※「一時預かり事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。

【こども支援課】

・ファミリー・サポート・センター事業

提供会員と利用会員のバランスと地域のバランスを考慮し、会員数の拡大に努めるとともに、活動件数の増加に努めます。また、提供会員が専門的知識を身につけ安全に活動するための講習会や、会員間の研修会、交流会の充実を図ります。

※「ファミリー・サポート・センター事業」については、《7-(2)-① 総合援助活動の活性化》にも記載があります。

・子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

引き続き、近隣市の児童養護施設との協定により実施していきます。

※「子育て短期支援事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。

・地域子育て支援センター事業

親子がより身近なところで利用できるように、地域の利用状況や地域のバランスを考慮した上で、活動拠点の拡充を検討していきます。

※「地域子育て支援センター事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。

・ひまわりひろば事業

引き続き実施していきます。

(3) 学童保育室の充実

施策No.	6-(1)-③	施策名	学童保育室の充実
担当課	保育課		
現 状	<p>市内小学校16校全てに学童保育室が設置され、放課後児童の居場所づくりと安全・安心な保育に努めています。</p> <p>平成27年度からは、西武第二学童を新設するため、現在、施設を工事しています。</p>		
今後の取り組み			
<p>子ども・子育て支援新制度に伴い、小学校6年生までの学童を受け入れ対象とします。</p> <p>概ね40人を一つの支援単位とし、一つの支援単位につき最低2人以上の支援員を配置します。研修等により支援員の資質の向上を図ります。</p> <p>学校の余裕教室への引越しを教育委員会と協議し、進めていきます。</p> <p>老朽化してきている学童保育室の計画的修繕を行います。</p> <p>※「学童保育室（放課後児童健全育成事業）」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>			

6-2. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

(1) 男女共同参画に向けた意識の形成

施策No.	6-(2)-①	施策名	男女共同参画に向けた意識の形成
担当課	男女共同参画推進センター		
現 状	<p>1. 啓発紙発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトル：女と男の情報紙Beginはじめよう！ 毎年3月発行、全戸に配布。公募による市民（5名）が編集し、50,000部を発行しています。 ・男女共同参画推進センターだよりの発行 毎月発行。センターの催し物を中心に、男女共同参画に関する参考図書を紹介コーナーも設けています。 <p>2. 女性リーダー養成講座</p> <p>毎年、4回連続講座で開催。修了者のうち、同意者は「女性リーダー修了者名簿」に掲載。その名簿に基づき、審議会委員の登用や講座の講師等の派遣等を行っています。</p> <p>3. 意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーの実施 3回連続講座で毎年開催。毎年、約200名（延べ）が受講しています。 <p>また、公募による市民スタッフが企画運営を実施しています。</p>		
今後の取り組み	<p>1. 啓発紙発行事業について</p> <p>「女と男の情報紙」は今後も、市民委員による編集を続けていくとともに、担当課と連携し、次世代育成についての情報も掲載していきます。</p> <p>2. 女性リーダー養成講座について</p> <p>男女共同参画に資する人材の育成事業として今後も継続し、名簿の活用を促進します。</p> <p>3. 意識啓発事業について</p> <p>より専門的な内容を盛り込んでいくとともに、受講後の効果を計る方策を考えていきます。</p>		

(2) 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進（「ワーク・ライフ・バランス」の促進）

施策No.	6-(2)-②	施策名	男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進（「ワーク・ライフ・バランス」の促進）
担当課	親子支援課・生涯学習課・男女共同参画推進センター		
現 状	<p>【親子支援課】 両親学級「パパママクラス」及び「働くママのための両親学級」において、夫婦での沐浴実習や助産師による講話などにより、男性の子育てへの参加を促しています。</p> <p>【生涯学習課】 入間市地域教育フォーラムを実施しています。 ※青少年健全育成推進協議会、PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会とともに事業を実施しています。「地域ぐるみの子育てをめざして」をテーマに、基調講演をもとに参加者による座談会を開催しています。</p> <p>【男女共同参画推進センター】 毎年、「子育て支援講座」を開催しています。 平成23年度は、父親も参加した「子育てワークショップ」を開催しました。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】 両親学級において、父親の育児参加を促します。</p> <p>【生涯学習課】 今後も引き続き入間市地域教育フォーラムを実施します。</p> <p>【男女共同参画推進センター】 子育てに関する実践講座（読み聞かせや子どもとの遊び方など）については、他部署の実施状況を調査したうえで内容について検討していきます。 今後は、ワーク・ライフ・バランスについて、市内事業所等に積極的に啓発するなど、「働き方の見直し」に関する直接的な働きかけに力点を置いていきます。</p>		

6-3. 仕事と子育ての両立の推進

(1) 雇用に関する総合的な職業紹介

施策No.	6-(3)-①	施策名	雇用に関する総合的な職業紹介
担当課	商工課		
現 状	<ul style="list-style-type: none">・入間市公式ホームページ内に「元気な入間雇用情報支援システム」を掲載することにより、求人情報を市民の方へ提供しています。・市役所庁舎内に設置されている「入間市ふるさとハローワーク」の利用促進を図っています。		
今後の取り組み <p>入間市公式ホームページ内の「元気な入間雇用情報支援システム」により、市内事業所への雇用促進と求職者に対する就労支援をしていきます。また、市役所庁舎内に設置されている内職相談室の端末で「彩の国仕事発見システム」を来庁者の方が利用できることにより、各種情報の提供をしていきます。</p> <p>埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の利用を促進することによって、市内で円滑に職業紹介をうけることができる環境づくりに努めます。</p>			

(2) 親の就業支援

施策No.	6-(3)-②	施策名	親の就業支援
担当課	男女共同参画推進センター・商工課		
現 状	<p>【男女共同参画推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援セミナーを開催しています。 埼玉県女性キャリアセンターと共催で実施しています。(無料保育あり) ・「お仕事相談」を開設しています。 再就職を希望する女性を対象に開設しています。 <p>【商工課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援セミナー、各種講習会等の充実を図っています。 ・市役所庁舎内に設置されている「入間市ふるさとハローワーク」の利用促進を図っています。 		
<p>今後の取り組み</p> <p>【男女共同参画推進センター】</p> <p>「再就職支援セミナー」については、今後も内容を充実させて継続していきます。</p> <p>【商工課】</p> <p>就職支援セミナーについては、県と連携し、今後も各種セミナーの開催を予定しています。また、内職従事者の安定した雇用を促進するため、今後も実践的な講習を予定しています。</p> <p>埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の利用を促進することによって、就職活動の利便性向上を図ります。</p>			

7. 地域の子育て支援施策の推進

7-1. 地域における子育て支援サービスの充実

(1) 地域で親子が安心できる居場所づくり

施策No.	7 - (1) - ①	施策名	地域で親子が安心できる居場所づくり
担当課	公民館・生涯学習課(児童センター・青少年活動センター)・健康福祉センター・こども支援課・図書館		
現 状	<p>【公民館】 公民館では、地域の社会教育の拠点施設として、子育て支援や子どもたちの体験学習に関する各種事業を特に夏休み等を利用し、展開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子育て支援 公民館では、幼児期における家庭教育、生活習慣の重要性を学ぶとともに、親同士の情報交換の場、仲間づくりを目的とし、「子育て講座」を実施しています。 • 子どもの体験事業 子どもたちの体験学習の機会提供を目的に、夏休みを中心に生け花や陶芸、茶道などの伝統文化や工作、調理など様々な子ども体験教室を実施しています。 また、青少年活動センターを宿泊場所として「通学合宿」を実施しています。この事業も「地域ぐるみで子どもたちを育てる機運を醸成する」という目的を持って取り組まれています。 <p>【生涯学習課(児童センター)】 児童センター（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 幼児対象事業 • 天体観望会など児童センターの機能を生かした企画 <p>【生涯学習課(青少年活動センター)】 青少年活動センター（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの居場所づくり事業「むささび自習室」 • 親子体験事業（ファミリーバーベキュースペシャル、親子むささび観察会、親子七宝焼き体験等） • 「家庭の日」施設開放事業（ファミリーバーベキュー） <p>【健康福祉センター】 プレイルームの育児サークルへの貸し出し 親子の遊び場スペースの解放 センター施設の充実（授乳室の設置・子供用トイレなどの設置及び健康広場・娯楽室などの利用促進）</p> <p>【こども支援課】 「子育て支援センター」「ひまわりひろば」など、乳幼児を育てる親子が</p>		

	<p>集まって交流したり、情報交換できる場の提供をしています。</p> <p>【図書館】</p> <p>本館及び分館では、児童コーナー及びおはなしの部屋（金子分館除く）を設け、絵本を通した親子の絆づくりに努めています。また、子育てに関する疑問や知識あるいは情報に関して、図書館資料等を利用して支援しています。</p>
<p>今後の取り組み</p> <p>【中央公民館】</p> <p>地域と子どもたちの距離が離れつつあるなかで、地域のもつ力を引き出し、子どもたちの成長の一助となる事業を計画し、推進していきます。</p> <p>【生涯学習課(児童センター・青少年活動センター)・健康福祉センター】</p> <p>青少年活動センター及び児童センターの充実（再掲）</p> <p>健康福祉センター施設の利用促進を図り、親子が過ごせる場を作ります。（託児室の充実・健康広場の活用など）</p> <p>【こども支援課】</p> <p>身近なところで気軽に親子で集い、相談・交流できる場所の設置を促進します。</p> <p>【図書館】</p> <p>絵本を通しての親子の居場所づくりの取り組み、子育てに関する疑問に答えたり、図書館資料を利用した知識や情報収集の支援をして、親子が快適に滞在できる環境づくりを進めます。</p>	

(2) 小学校・中学校の体育館・運動場の活用

施策No.	7 - (1) - ②	施策名	小学校・中学校の体育館・運動場の活用
担当課	生涯学習課・体育課		
現 状	<p>【生涯学習課】 子ども居場所づくり事業で土曜日の午前中（9時から12時まで）、市内小学校16校の体育館と運動場を開放し、子どもの遊び場を提供しています。</p> <p>【体育課】 地域のスポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図るため、学校教育に支障のない範囲で市内小中学校の校庭や体育館の学校体育施設開放事業（体育館24校、校庭15校）を行っています。</p>		
今後の取り組み			
【生涯学習課】			
引き続き子ども居場所づくり事業を推進していきます。			
【体育課】			
より多くの青少年活動団体等が学校体育施設を利用していただくように、学校体育施設開放事業のPRを継続して行います。			

(3) 高齢者と交流の場・機会づくりの推進

(4) 地域社会での体験活動

施策No.	7-(1)-③ 7-(1)-④	施策名	高齢者との交流の場・機会づくりの推進 地域社会での体験活動
担当課	高齢者福祉課		
現 状	<ul style="list-style-type: none">・長寿フェスティバル事業 老人クラブ連合会、入間青年会議所等を中心とした実行委員会による事業で、高齢者の社会参加、生きがいつくり、世代間交流をテーマに実施しています。・高齢者との交流 各地区の老人クラブ活動ごとに博物館や公民館等で子どもたちへむかしの遊びの伝承などの事業を通して世代間の交流事業を実施しています。		
今後の取り組み <ul style="list-style-type: none">・高齢者との交流の場づくり 各地区の老人クラブ活動や敬老事業、学校教育事業、生涯学習事業等を通じて高齢者との交流の場づくりを推進していきます。 老人憩いの家を地域の高齢者との交流の場として活用することを推進していきます。			

(5) 公民館における子育て支援事業の促進

施策No.	7 - (1) - ⑤	施策名	公民館における子育て支援事業の促進
担当課	公民館		
現 状	<p>公民館では、地域の社会教育の拠点施設として、子育て支援や子どもたちの体験学習に関する各種事業を展開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援 <p>公民館では、幼児期における家庭教育、生活習慣の重要性を学ぶとともに、親同士の情報交換の場、仲間づくりを目的とし、「子育て講座」を実施しています。</p> ・ 子どもの体験事業 <p>子どもたちの体験学習の機会提供を目的に、夏休みを中心に生け花や陶芸、茶道などの伝統文化や工作、調理など様々な子ども体験教室を実施しています。</p> 		
今後の取り組み	<p>核家族化及び少子化が進む今日、「子育て」は親子や社会にとっても最も重要なテーマです。今後も引き続き、子育てに関する学習や子ども達の体験教室など、こども支援課、生涯学習課（児童センター・青少年活動センター）等関連する部署とも連携を図り、事業を進めていきます。</p>		

7-2. 子育て相互援助事業の充実

(1) 相互援助活動の活性化

施策No.	7-(2)-①	施策名	相互援助活動の活性化
担当課	こども支援課		
現 状	<p>・ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>育児の援助を行いたい人（提供会員）と受けたい人（利用会員）からなる有償の相互援助活動を支援しています。サービスの内容は、保育所（園）や学童保育室の迎え、終了後の預かりなどです。運営は、社会福祉協議会に委託しています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>【こども支援課】</p> <p>提供会員と利用会員のコーディネートを行い、ニーズに合ったサービスを提供します。また、会員数の拡大とともに、活動件数の増加に努めていきます。</p> <p>また、提供会員が専門的知識を身につけ安全に活動するための講習会や、会員間の研修会、交流会の充実を図ります。</p> <p>※「ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>			

(2) 子育てに関する多様な市民活動への支援

施策No.	7-(2)-②	施策名	子育てに関する多様な市民活動への支援
担当課	生涯学習課・公民館		
現 状	<p>【生涯学習課】</p> <p>幼児及び親子を対象に活動している読み聞かせボランティア、母親クラブ等の児童センターボランティア活動団体の自主的活動の促進のため、協力・協働事業を実施しています。</p> <p>【公民館】</p> <p>母子愛育会等の地域ボランティアの活動を促進するため、「三世代交流会」「親子三世代クリスマス会」などの事業を共催しています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>子育てに関するボランティアの養成と協働を図っていきます。</p> <p>【公民館】</p> <p>子育てに関する多様な市民活動団体を支援する公民館事業を推進していきます。</p>			

7-3. 子育て支援ネットワークづくり

(1) 子育て仲間のネットワークづくり

施策No.	7-(3)-①	施策名	子育て仲間のネットワークづくり
担当課	親子支援課・こども支援課		
現 状	<p>【親子支援課】 赤ちゃんサロンでは、育児不安や育児についての話し相手を見つける母親同士の交流の場をつくり、自主的な育児サークルの発足を促しています。また、育児サークルにプレイルームを貸し出すことにより、自主的な活動を支援しています。</p> <p>【こども支援課】 地域の住民が子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支える仕組みづくりの必要性について共通認識を持ち、(子育てを応援する)仲間づくりをしていくことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てネットワークによる子育て地域情報の提供 <p>地域における子育て支援のネットワークを促進し、各種の子育てサービス等が十分周知されるよう、市民による「子育てわくわくマップ」等の作成・配布等による情報提供が行われています。</p>		
今後の取り組み	<p>【親子支援課】 赤ちゃんサロンの実施、プレイルームの貸し出しを行います。</p> <p>【こども支援課】 子育て仲間のネットワークづくりを推進していきます。 各種の子育てサービスが十分に周知されるよう、情報を発信して利用者支援を行います。</p>		

(2) 子育て支援関係機関の連携

施策No.	7-(3)-②	施策名	子育て支援関係機関の連携
担当課	こども支援課・親子支援課・学校教育課		
現 状	<p>【こども支援課】 各子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの情報交換会「iフォーメーション会議」を開催しています。市内の子育て支援情報を紹介するリーフレットの作成や関係機関の連絡等を行っています。</p> <p>【親子支援課】 地域における母子保健事業として、入間市母子愛育会との子育て支援事業の実施や、乳幼児健康診査の未受診者に対して、児の健康状態や生活状況の把握のために、主任児童委員と連携して家庭訪問を実施しています。</p> <p>【学校教育課】 保育園（所）、幼稚園と小学校との滑らかな接続の在り方や、職員相互の連携の在り方等についての共通理解と実践を目指し、幼年教育連絡協議会を開催しています。幼年教育連絡協議会では、保育所（園）・幼稚園・小学校・一般の保護者を対象にした子育て講演会を開催しています。</p> <p>関係各課や所管の各機関等での情報交換や有機的な連携を図るために、連絡会議や子育て支援に関する事業を実施しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【こども支援課】 各子育て支援関係機関の連携を図り、子育て支援の現場の声を取り入れながら、市全体で子育て支援に取り組んでいきます。</p> <p>【親子支援課】 地域における母子保健事業の実施について、子育て支援関係機関等との連携を図っていきます。</p> <p>【学校教育課】 幼年教育連絡協議会による子育て講演会の実施とともに、子ども未来室による総合的な支援体制の一環として、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携を図り、3歳・4歳・5歳の保護者を対象とした「親の学習講座」を開催します。子育てについての方法だけでなく、親のありようや生き方についての学びを深める機会をつくります。</p>		

7-4. 親子で安心して外出できる環境の整備

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

施策No.	7-(4)-①	施策名	人にやさしいまちづくりの推進
担当課	道路管理課・道路整備課		
現 状	<p>【道路管理課】 「入間市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」に基づき道路を管理しています。</p> <p>【道路整備課】 入間市交通バリアフリー基本構想で重点整備地区とされた入間市駅南口地区について、予算の範囲内で工事を実施しています。近年は予算の関係等から優先順位を検討し、小規模工事で対応しています。</p> <p>また、道路整備工事に伴い、歩行者の安全のため歩道整備を実施しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【道路管理課】 「入間市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」に基づき道路を整備していきます。</p> <p>【道路整備課】 バリアフリー工事は、引き続き入間市交通バリアフリー基本構想に掲げられた入間市駅南地区を中心に順次実施していく予定です。また、緊急性の高い箇所については、今後も小規模工事で対応していきます。</p> <p>都市計画道路等の主要道路には、歩行者の安全のため歩道整備を実施していきます。</p>		

(2) 公園緑地の整備推進

施策No.	7-(4)-②	施策名	公園緑地の整備推進
担当課	みどりの課		
現 状	<p>急激な都市化の進展や開発に伴い、緑地が減少していく中で、身近な緑を備えた魅力ある公園は、まちに憩いと安らぎを与える重要な働きを持っています。</p> <p>公園管理事業として、公園等遊具の設置や修繕ならびに公園施設の改修、修繕等の計画的な維持管理を行っています。</p>		
<p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園等の遊具設置・修繕等 既存の公園等に設置されている遊具は、安全点検を実施し、支障があるものについては修繕による延命化ならびに更新を実施します。 既存公園等の維持管理・修繕等 遊具以外の施設についても、子どもから高齢者まで安心して快適に利用できるように、修繕や改修を行って施設の維持管理に努めます。 			

(3) 子育てバリアフリーの整備

施策No.	7-(4)-③	施策名	子育てバリアフリーの整備
担当課	こども支援課		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を連れた保護者が、安心して外出できる環境を整備するため、公共施設や民間施設等、市内61施設内におむつ替えや授乳ができるスペースを整備、「赤ちゃんの駅」として県に登録されています。設置施設は、県のホームページから確認することができます。 乳幼児を連れて外出する際に、不便を感じさせる点を解消していく必要があります。 		
<p>今後の取り組み</p> <p>子育て中の保護者と赤ちゃんが安心して快適に利用できるように、施設の維持管理に努めます。また、「赤ちゃんの駅」の他、子どもと入れるトイレ、エレベーターの場所等、乳幼児を連れて外出する際に必要な情報を提供していきます。</p>			

8. 安心して暮らせるまちづくり

8-1. 防犯・安全のまちづくりの推進

(1) 学校・地域における防犯対策の推進

施策No.	8-(1)-①	施策名	学校・地域における防犯対策の推進
担当課	生涯学習課・学校教育課		
現 状	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども110番の家」制度 登下校時などにおける小・中学生を事件事故等から守るため、PTA、小中学校等と連携して、「こども110番の家」を市内の通学路に面した住宅、店舗等の協力により設置しています。 ・地域パトロールの実施 夏休み期間などに、地域の青少年健全育成推進会を中心に、夜間パトロールを実施しています。 <p>【学校教育課】</p> <p>学校において、防犯教室や校区内の危険箇所調査を実施し、様々な機会を通して、児童・生徒の防犯意識啓発に努めています。</p> <p>防犯笛や防犯ブザーを携帯させ、危機接近に際して安全の確保ができるように努め、不審者等の侵入に対する避難訓練を行い、児童・生徒の安全確保に努めています。</p> <p>小学校では、県から委嘱されたスクールガードリーダー（地域学校安全指導員）による、各担当校の定期的な巡回や、児童の登下校時を中心としたパトロール等の防犯活動をしています。</p>		
今後の取り組み	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども110番の家」制度を推進していきます。 ・引き続き、地域パトロールの実施をしていきます。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー、笛の配布をこれまで通り行う予定です。 ・学校においては、今後も不審者侵入への対応訓練を行い安全確保に努めます。 ・小学校では、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）や地域の学校ボランティアが中心となって、児童の見守りを行います。また、狭山警察と連携し、低学年を対象にした交通安全指導を含めた指導を行います。 ・中学校では、PTA等との連携を図り、生徒の安全の確保に努めます。 ・校区内の危険箇所を調べ、安全マップに集約し、地域全体で児童生徒の安全を見守ることが出来るよう、安全マップを家庭にも配布します。 		

(2) 地域における防災対策の推進

施策No.	8-(1)-②	施策名	地域における防災対策の推進
担当課	防災防犯課		
現 状	<p>異常気象による豪雨や台風の被害は全国で発生しています。地震災害はいつ、どこで、どのくらいの規模で発生するか予想できません。ひとたび災害に遭えば子どもたちへの影響も重大であるので、日頃から地域における防災への備えが必要となります。入間市では、自治会と自主防災会が同じ基盤である特徴を生かし、活動の支援や指導、情報交換を行い、防災活動の強化を図っています。また、次世代を担う子どもたちの防災意識の高揚を図るため、市防災訓練において、中学生の参加による負傷者搬送訓練の実施、各自主防災会における各種訓練への参加を行っています。</p>		
今後の取り組み	<p>地域及び学校と連携し、防災活動の支援や防災意識の高揚につながる啓発、知識・技術の習得を行います。また、学校及びPTAと連携した防災研修の実施を行います。</p> <p>入間市防災訓練市対応訓練の会場で、継続して中学生の参加による負傷者搬送訓練を行うことに加え、自主防災会での避難者名簿作成訓練、給食配布訓練等を行うことで、子どもたちの防災意識の向上を目指します。</p>		

8-2. 子どもの安全を確保するための環境整備

(1) 事故防止教育の充実

施策No.	8-(2)-①	施策名	事故防止教育の充実
担当課	市民生活課・防災防犯課		
現 状	<p>【市民生活課】 平成25年度交通安全教室実施状況 正しい交通ルールを身につけるため、延べ269回、21,968人を対象に交通安全教室を実施しました。</p> <p>【防災防犯課】 狭山警察署と各自治会、狭山地方防犯協会、狭山市・入間市暴力排除推進協議会、各防犯関係機関との連携・情報交換を行い、防犯意識の啓発を図るため、駅や商業施設での啓発活動を実施しました。 また、学校で教職員が不審者に対応できるよう、防犯研修に協力しました。</p>		
今後の取り組み	<p>【市民生活課】 今後、児童・生徒対象の交通安全教育の向上と、保護者に対する指導及び、高齢者に対し、講話等を行います。</p> <p>【防災防犯課】 社会の変化に伴う犯罪の多様化が進む状況を踏まえ、防犯体制の一層の整備と防犯意識啓発を図るため、各関係機関と密接な連携・情報交換を行い、地域の防犯活動を推進します。</p>		

(2) 子どもを社会全体で守る活動の推進

施策No.	8-(2)-②	施策名	子どもを社会全体で守る活動の推進
担当課	生活福祉課・市民生活課・防災防犯課		
現 状	<p>【生活福祉課】 民生委員・児童委員による児童の登下校時の安全を見守っています。 また、主任児童委員による健診未受診者児への家庭訪問等を実施しています。</p> <p>更生保護女性会員や保護司による被害にあった子どもの保護推進と犯罪を犯してしまった子どもへの更生の支援を行っています。</p> <p>【市民生活課】 交通指導員を配置し、学校の登下校時の街頭交通指導を行い、子どもの交通安全確保を図っています。</p> <p>【防災防犯課】 犯罪の多発等により、子どもを社会全体で守る活動の推進が求められているため、犯罪被害から守るための活動として、下校時のパトロールを市民部及び教育委員会合同で月に平均10回のパトロールを実施しています。</p>		
今後の取り組み	<p>【生活福祉課】 子どもの安全及び安心の確保に向けた取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの交通安全等を確保するための活動の推進 民生委員・児童委員等の協力を得て、地域において児童の登下校時の安全を見守ります。また、地域で子どもたちが安全に遊べるための見守りを行います。 ・子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 主任児童委員と連携を図りながら、児童に関する虐待、いじめ、不登校、非行や引きこもりなどを早期に発見し、関連機関に通告するとともに必要に応じて解決のための支援を行います。 <p>【市民生活課】 P T Aや学校と連携し、交通指導員を危険な箇所に配置していきます。</p> <p>【防災防犯課】 地域の防犯パトロールや見守り活動を推進すると共に、これからも市民部・教育委員会合同パトロールを継続して実施していきます。</p>		

(3) 良好な生活環境の推進

施策No.	8-(2)-③	施策名	良好な生活環境の推進
担当課	市民生活課・道路整備課		
現 状	<p>【市民生活課】 道路における交通環境の整備、改善により交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資するため、道路反射鏡、道路標示、道路照明灯、視線誘導標及び注意喚起看板等の交通安全施設を設置しています。</p> <p>【道路整備課】 都市計画道路等の歩道と車道とは歩車道境界ブロックにより明確に分離しました。その他の道路についても順次拡幅整備をしています。</p>		
今後の取り組み	<p>【市民生活課】 要望が提出された箇所には設置基準に基づき、今後も多くの交通安全施設を設置していきます。</p> <p>【道路整備課】 都市計画道路等の歩道と車道とは歩車道境界ブロックにより明確に分離します。</p> <ul style="list-style-type: none">・安川新道線（市道幹11号線）・学園通り線（市道幹55号線）・上藤沢・林・宮寺間新設道路（市道幹63号線） <p>その他の道路についても住民要望等に基づき、順次拡幅整備をしていきます。</p>		